

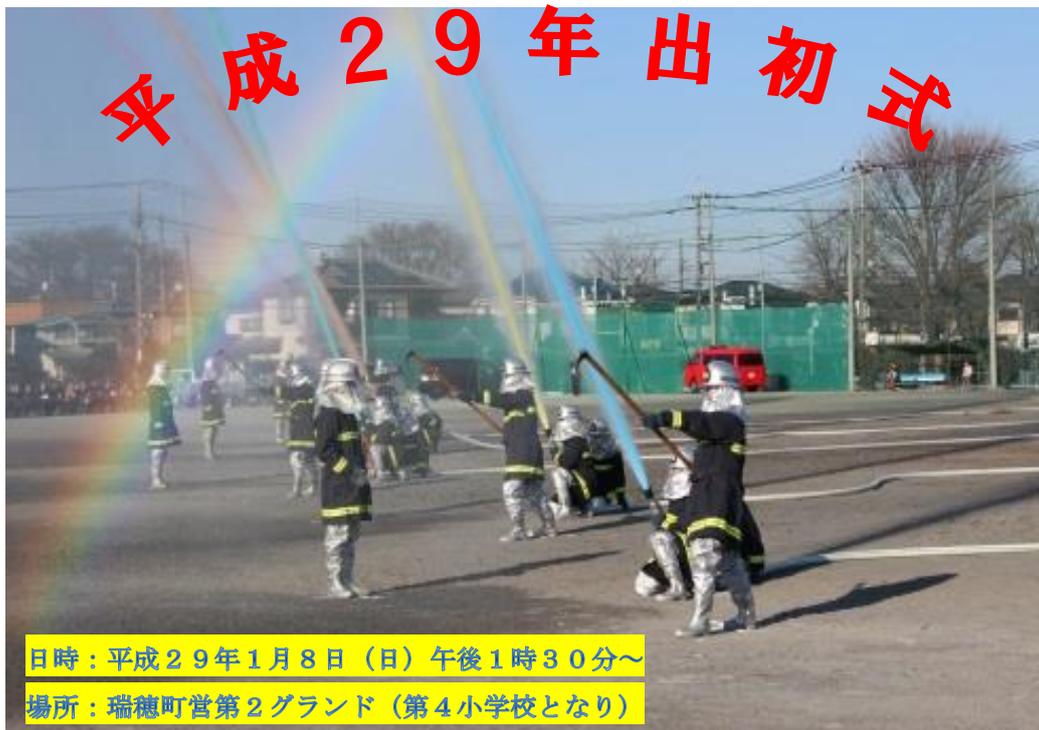
11月9日～15日は

秋の火災予防運動 期間です！！



消防団

瑞穂町消防団だより



日時：平成29年1月8日（日）午後1時30分～

場所：瑞穂町営第2グラウンド（第4小学校となり）

今年もカラー放水行います！！

平成28年11月
第2号

発行：消防団広報誌編集委員

普通救命講習会

5月29日（日）東京防災救急協会の指導のもと、福生消防署瑞穂出張所の協力により普通救命講習会が行われ、第3分団からも団員が参加しました。

応急手当を目的として、①救命 ②悪化防止 ③苦痛の軽減が上げられます。

その中でも、最優先である救命について「救命処置」の訓練を行いました。

心肺を蘇生させる為の訓練やAED（自動体外式除細動器）の使い方、人工呼吸の行い方など処置の手順や重要性を学び、今後の消防団活動に必要な知識・技術を習得しました。

特に初めて扱うAEDに不安な表情をしていた新入団員も講習終了後には皆自信に満ちた顔に変わっていて、非常に有意義な講習会となりました。

（担当 3分団）

心肺蘇生訓練

AEDの使い方

人工呼吸



都立瑞穂農芸高等学校防災訓練(全日制)

6月10日(金)都立瑞穂農芸高等学校(全日制)の防災訓練が行われ、福生消防署瑞穂出張所、瑞穂町消防団から第2分団と第3分団が参加しました。

内容はAEDを使用した応急救護訓練、煙体験ハウスによる避難訓練、水消火器による初期消火訓練を実施しました。

瑞穂町消防団は、地域の皆様と一丸となって、安心・安全を守って行きたいと思っております。訓練に参加してくれた生徒の中から、未来の消防団員が誕生してくれると嬉しいです。

(担当 3分団)



◀ 水消火器による初期消火訓練



▼ 煙体験ハウスによる避難訓練



AEDを使用した応急救護訓練



署員と打合せ



ホースを延長する団員



けが人を担架で搬送

6月16日(木)特別養護老人ホームみずほ園で消防演習が行われました。当日は小雨の中、みずほ園のスタッフ、福生消防署、瑞穂町消防団の第1分団、第5分団で建物火災を想定した訓練を行いました。

まず、消防署員が建物の中に入り消火を行いました。続いて建物入り口に運び出されたけが人や、3階からハシゴ車で運び出されたけが人を、第5分団が担架に載せて救護所まで搬送しました。その後、消防団の消防ホースも延長され、火点に向け一斉放水を行いました。皆、自分が担当する役割に真剣に取り組んでいました。

老人ホームでは、寝たきり状態などの要介護者が多数入居されています。火災発生時には、自力での避難が困難になることも考えられ、消火活動とともに救助活動が重要となってきます。ですから今回の様な訓練を大切にしなければいけません。この様な訓練を通じて、我々消防団は、より地域密着型として防災に貢献できる組織を目指します。

(担当 5分団)

みずほ園で消防演習を実施!

瑞穂町消防団幹部研修会が開催されました！

7月21日(木)町民会館ホールにおいて、消防団幹部研修会が開催されました。

研修会には、班長以上の消防団幹部50名が参加し、福生消防署警防課長の鈴木雅英氏を講師に招いて、「消防団の現場活動要領等について」と題した講演を行っていただきました。

はじめに、火災現場における指揮者の責務を、関係法令等をまじえてお話をしていただき、普段現場において指揮することの重要性を、改めて学ぶことができました。

次に木造火災、モルタルなどの防火造火災の一般原則を、実際の映像を見ながら説明をしていただきました。今回の研修会では、現場指揮の重要性、団員の安全確保の徹底、消防団と署隊との連携、各機関、地域との密接な結びつきや情報収集の重要性などを再認識することができました。

今後は、今回の研修会の内容をしっかりと役立て、訓練や災害出場の際に対処をしていきます。

(担当 1分団)



▲講師の鈴木雅英警防課長



▲幹部団員のみでの研修

結 索 訓 練

8月23日(火)この訓練は、災害時に特に必要になるロープの結び方を学ぶ訓練です。この日は消防署員の方々の指導のもといろいろな種類の結び方を教えていただきました。

一人一人丁寧に教えていただいで、わからなかったらできるまで何回もやり、いくつもの結び方を習得しました。今回災害時によく使う5種類の結び方を主に学びました。本結び・巻き結び・もやい結び・節結び・プルージック結びです。ロープのみで人を背負ったり、物を搬送したりするためには、正しい結び方を学ぶ必要があります。

間違った結び方をすると事故やケガのもとになるので、状況にあった正しい結び方を消防団の中に広め災害時に備えたいと思います。

改めてロープの結び方の必要性を感じ、今回教わってない結び方を



自分たちでも訓練していきたいと思えます。

二年に一回の訓練なので、結び方を忘れないために、日頃から練習していきたいと思えます。

消火訓練もしていますが、このような結索訓練もしています。

(担当 2分団)

様々な用途がある
ロープの結び方



西多摩地区消防団幹部研修会が開催されました。

9月11日(日)あきる野市「秋川キララホール」にて、西多摩地区消防団幹部研修会が開催されました。

本研修会は二年に一度、西多摩地区8市町村(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村)の消防団幹部が集まり、西多摩地区消防団の組織の充実強化、活性化、地域防災に必要な知識、情報など、消防団活動に生かす為の研修会となっております。

この日は、西多摩地区消防団連絡協議会設立六十周年となり、いままでも地域の消火活動、災害など地域防災に活動された先人方に負けぬよう、この六十年の歴史を引き継いでいきたいという思いになりました。

今年の講演の講師にはテレビ朝日、お天気キャスターで気象予報士の『依田 司』氏にお越し頂き「増える異常気象 原因と対策」を演題に台風や竜巻、ゲリラ豪雨などの原因や対策について、地域

防災に役立つ講義をして頂きました。

今年8月には大型の台風9号により、ここ瑞穂町も大変な被害を被りました。

この台風で消防団では詰所に集合し、土嚢作りやポンプ車での土砂災害警戒区域を巡回し、土砂災害現場に赴き土砂の撤去作業などを行いました。

水害・土砂崩れなどが実際に起き、今までに感じたことの無い大雨、まさに「増える 異常気象」でした。

消防団では日頃から様々な訓練、研修、活動を行い、地域住民の安全安心を守るために尽力しております。
(担当 4分団)



消 防 団 員 募 集 !

自分の町、大切な人を守りたい。
地域の防災の為にあなたの「チカラ」を發揮してみませんか!

- 条件
- ・ 在住または在勤者
 - ・ 18歳以上
 - ・ 健康な方

連絡先

瑞穂町消防団事務局
(瑞穂町住民部地域課内)
☎ 042(557)7610



災害情報メール配信
町では町民へ災害や火災が発生した時にメールの配信を行っています。左のQRコードを読み取るかメールアドレスで登録をして下さい。

QRコード



メールアドレス
mizuho.saigai
@mpme.jp

広報誌編集委員

本部 村田健二副団長・高橋一幸副団長
1分団 長谷部康行部長・中垣浩光部長
2分団 佐藤 稔部長・山内稔啓部長
3分団 川嶋浩康部長・浦野 純部長
4分団 鳥海利規部長・日置高朗部長
5分団 石川正樹部長・中村篤尚部長
連絡先 瑞穂町消防団事務局

☎ 042(557)7610